

## 令和6年第11回 伊仙町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年11月15日（金）午前9：00～

2. 開催場所 議会委員会室

3. 出席委員（11人）

会 長	1 番	宮永 誠
副会長	2 番	
	3 番	福山 宣太
	4 番	田中 秀樹
	5 番	義山 太志
	6 番	
	7 番	平山 純一郎
	8 番	富本 太地
	9 番	
	10 番	實 穰二
	11 番	政岡 廣子
	12 番	柿山 あゆみ
	13 番	中 佐奈枝
	14 番	谷村 里香

推進委員（3名）

	1 番	琉 将士
	2 番	幸山 真悟
	3 番	
	4 番	
	5 番	
	6 番	重 翔太

4. 欠席委員 2番 森 清弘、6番 藤島 正廣、9番 樺山 哲博  
欠席推進委員 3番 常 隆造、4番 實村 秀樹、5番 東 翼

5. 議事日程

第1 農地法第3条許可申請について（6件）

## 第2 非農地証明願いについて（1件）

### 6. 農業委員会事務局員

事務局長 豊島 克仁  
主事補 大西 弘祐

#### 会議の概要

事務局 おはようございます。定刻になりましたので只今から令和6年第11回伊仙町農業委員会総会を開催いたします。

はじめに会長の挨拶をお願いいたします。

会長 皆さん、おはようございます。先日、事務局長はじめ5名で群島で農業祭3年に一度、開催されるということで出席してまいりましたが午後のキビワングランプリといって、各町のキビを1本長さやら重さやら糖度やら量るのがあったんですがそれは見るができなかったんですが、伊仙町の方が優勝してくれたらなと思ったんですが、瀬戸内の方がということで賞金が30万くらいあるということで、来年はぜひ皆さん手を挙げて。3年後ね。喜界で開催予定だそうですが。

ぜひ農業委員で参加していただきたいと思います。そういうことで活気良く盛り上げてまいりたいと思いますのでよろしくをお願いします。

それでは、さっそく議事に入りたいと思いますので本日もよろしくをお願いいたします。

事務局 宮永会長、ありがとうございます。本日は農業委員14名中11名の委員が出席しており定数に達しましたので総会は成立いたします。また、推進委員6名中3名が出席されています。それでは、伊仙町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は宮永会長をお願いいたします。

議長 それでは、これより議事に入ります。まず、日程第1、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

伊仙町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが議長から指名させていただく事にご意義はございませんでしょうか。

## 【異議なし】

議長 それでは、議事録署名委員は、8番委員、7番委員にお願いします。なお本日の会議書記には事務局職員の大西氏を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

それでは日程第2議案第1号「農地法第3条許可申請について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 議案の朗読の前にA3の紙、一部訂正をお願いします。

85番のところで地番中山大儀野107の田のところで面積が779だったのを799㎡でした。申し訳ございません。

今月の農地法第3条許可申請は、1議案6件です。

議案第1号について、受付番号82号から受付番号87号について、所有権移転に関する件です。

受付番号83号については、譲受人は目手久在住で、譲渡人も目手久在住です。申請農地は大字目手久の畑で面積は9,663㎡となっています。申請事由といたしましては、贈与です。

次に受付番号82号については、譲受人は伊仙在住で、譲渡人も伊仙在住です。申請農地は大字伊仙の畑で面積は1,128㎡となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

次に受付番号85号については、譲受人は馬根在住で、譲渡人は大阪府在住です。申請農地は大字中山の畑で面積は4,530㎡となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

次に受付番号86号については、譲受人は馬根在住で、譲渡人は大阪府在住です。申請農地は大字中山の畑で面積は6,769㎡となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

次に受付番号87号については、譲受人は馬根在住で、譲渡人は大阪府在住です。申請農地は大字中山の畑で面積は3,435㎡となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

次に受付番号84号については、譲受人は犬田布在住で、譲渡人は崎原在住です。申請農地は大字崎原の畑で面積は2,124㎡となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

受付番号82号から87号は別添の調査書にあるとおり農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 それでは只今の説明に関連して、受付番号 83 号の説明を担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

5 番 農地法第 3 条 83 号について、ご説明いたします。先日、8 番委員と調査した結果、何の問題も無いと思いますので皆様のご審議よろしくをお願いいたします。  
畑が 5 つに分かれており、サトウキビと枝豆を植えておりました。

8 番 83 号につきましては、5 番委員のご説明のとおりでございます。皆様のご審議よろしくお願ひします。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号 83 号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 異議無いので、採決いたします。それでは、83 号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、83 号は、原案のとおり決定しました。  
次に、受付番号 82 号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

7 番 9 番委員が欠席のため、私が説明します。農地法第 3 条許可申請 82 号について、ご説明いたします。先般、9 番委員、1 番推進委員と共に調査した結果、農地法 3 条 2 項各号に抵触しませんので皆様方のご審議をよろしくお願ひします。  
なお、現状としましては、これは一枚の畑であって、4、5 年前から耕作されずに現在は荒地状態で雑草が生い茂っている畑となっていました。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号 82 号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号 82 号について、原案のとおり、

決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号82号は、原案のとおり決定いたしました。  
次に受付番号85、86、87号を一括して担当委員より現地調査の結果及び  
補足説明をお願いいたします。

13番 農地法第3条許可申請85、86、87号について、ご説明いたします。先日、  
3番委員と3番推進委員と共に調査した結果、農地法3条2号各号に抵触いたし  
ませんので皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

現況としましては、85号、地目、畑の部分はキビを獲ったあとの状態でした。

田んぼの部分は、草木が生い茂って山になってて、今後、重機を入れ、整地を  
し、キビを植えたいとのことでした。86号、87号は、キビが植えられていま  
した。

また、86号の畑の一角に空き家がありました。そこは、空き家を解体し、畑  
にするということでした。以上です。

3番 85号、86、87号につきましては、只今、12番委員の説明のとおりでご  
ざいます。皆様方のご審議よろしくお願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号85、86、87号について、  
質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号85、86、87号について、  
原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号85、86、87号は、原案のとおり決定しまし  
た。

次に受付番号84号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明を  
お願いいたします。

10番 農地法3条許可申請84号について、説明いたします。12番委員と5番推進委員と共に調査した結果、何ら問題無いと思いますのでよろしくをお願いします。

現況としましては、草を刈ってロールを準備してありました。よろしくをお願いします。畑総です。以上です。

12番 只今、10番委員の説明のとおりです。皆様方のご審議よろしくをお願いします。

議長 はい、ありがとうございます。これより受付番号84号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

#### 【質疑・意見なし】

議長 無いようですので、採決いたします。受付番号84号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

#### 【全員挙手】

議長 全員賛成ですので、受付番号84号は、原案のとおり決定しました。これで日程第2議案第1号「農地法第3条許可申請について」を終了します。次に日程第3議案第2号「非農地証明願いについて」を議題に供します。事務局より、議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の非農地証明願いについては、1議案1件です。議案第2号について、受付番号3号については、お手元の資料のとおりです。

以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議長 それでは、受付番号3号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

14番 非農地証明願い3号について、ご説明いたします。先日、13番委員と6番推進委員と共に調査した結果、只今、事務局の説明のとおりで県道からの横に入った所なんですけど、道も無くて掃除もできないし、サシとギーネムが生えていて、半年に1回くらいは除草をしているけど使う気は無いとのことでした。

皆様方のご審議よろしくをお願いします。

13番 只今、14番委員のご説明のとおりです。皆様のご審議よろしくをお願いいたし

ます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号3号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

**【質疑・意見なし】**

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号3号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

**【全員挙手】**

議 長 全員賛成ですので、受付番号3号は申請書のとおり決定いたしました。  
これで日程第3議案第2号非農地証明願いについてを終了します。これで議案は全て終了しました。

それでは、その他に入ります。皆様方から何かございませんか。よろしいですか。

それでは、これで総会を終了いたします。

どうもお疲れ様でした。